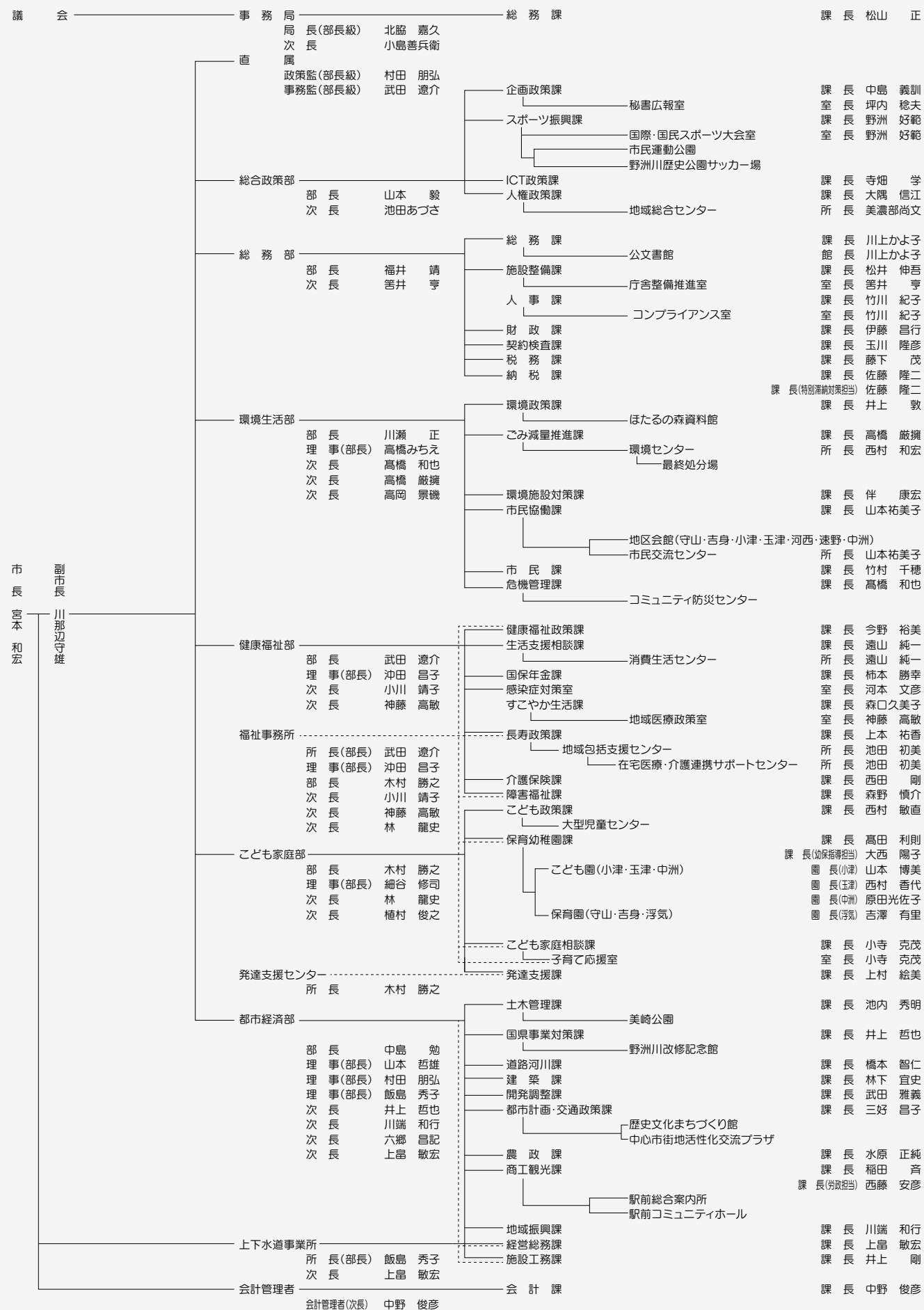


# 令和3年度 守山市組織機構概要図

〔令和3年4月1日現在〕  
※課長級以上のみ記載



# 令和3年度 人事異動の概要

図人事課 ☎・☎(582)1117 ☎(582)0539

令和3年度は、『新たな日常』への対応と『豊かな田園都市』を目指した基盤づくりを方針に据え、「新環境施設の円滑な稼働・運営」を最重点施策とし、新型コロナウイルス感染症対策とりわけワクチン接種を最優先とする中、効率的かつ効果的に各施策に取り組みます。

## 組織機構の見直し

### ●組織の再編

自助・共助・公助の連携により災害に強いまちづくりを進めるため、「危機管理局」を「環境生活部」に移管します。

幼児教育・保育の無償化などの影響による待機児童対策や子育て支援の充実、こどもの育ち連携の推進を図るため、新たに「こども家庭部」を設置します。

「都市経済部」と「都市活性化局」を、効率的かつ効果的に施策に取り組む体制とするため「都市経済部」に再編します。

商業・地域振興および企業支援ならびに企業誘致などを推進するため「地域振興課」を「都市経済部」に移管し、「商工観光課」との連携強化を図ります。

### ●新環境施設の稼働に伴う体制整備

環境生活部の一部を交流拠点施設に移転し、当該施設の円滑な稼働および環境学習の推進を図るとともに、本庁でのごみの分別の説明や犬の登録などに対応するため、市民協働課内に「環境政策課・ごみ減量推進課窓口」を設置します。

### ●スポーツ行政の一元化

スポーツ推進施策を総合的かつ計画的に展開するため総合政策部に「スポーツ振興課」を設置し、「国際・国民スポーツ大会室」を同課の課内室とします。

### ●ICT活用推進

ICT活用の推進により市民サービスの向上などを図るため、情報政策課を「ICT政策課」に改編します。

### ●新庁舎整備への対応

新庁舎整備をはじめ市有施設の設計整備や営繕などが増加することから、「施設整備室」を「施設整備課」とし、課内室として「庁舎整備推進室」を設置し、新庁舎整備を推進します。

### ●市民交流センターの運営移行

本施設の管理運営を担える中間支援組織の立ち上げを検討するため、運営などを指定管理者から市へ移行し、市民協働課協働推進係を配置します。

### ●重層的支援体制の整備に向けた対応

複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため「生活支援相談室」を「生活支援相談課」とするとともに、「消費生活センター」を移管し、包括的な相談支援体制を構築します。

健康福祉政策課が総括事務を所掌し、生活支援相談課が相談業務や重層的支援会議を所掌するとともに、両課を含む関係課の相談業務などの担当を連携推進員とします。

### ●認定こども園守山幼稚園への移行

幼児教育・保育の無償化などの影響により急増している3歳児保育への対応のため、守山幼稚園を「認定こども園守山幼稚園」に移行します。

# 教育委員会

